

分科会取りまとめに向けた論点（案）

これまでのヒアリング及び議論を踏まえ、分科会の取りまとめに向けた論点として考えられるものは以下の通り。

- 消費者はどのような内容を身に付けることが望ましいか
 - ✓ デジタル関連のトラブルの状況
 - ✓ 身に付けることが望ましい内容
⇒情報モラル、消費者トラブル回避、生活リズム
- デジタル化に対応した消費者教育について、どのような主体によりどのような取組が実施されているか（現状の俯瞰）
 - ✓ 主体（官・民）
 - ✓ 対象（生徒、高齢者等）
 - ✓ 取組（教材作成、出前授業、SNS等による情報発信等）
- 幼児期から高齢期までの幅広い消費者にデジタル化に対応した消費者教育を届ける上での課題と国として必要な対応
 - ✓ 常に最新の情報を届ける仕組みづくり
⇒消費者教育ポータルサイトでの最新トラブル事例等の発信等
 - ✓ 各種取組、官民の関係者間の連携
⇒各種取組の把握と紹介、生活者・消費者教育に関する連携推進会議などを活用した関係省庁の連携強化等
 - ✓ 各世代への効果的な情報発信手法
⇒第3回分科会以降のヒアリングも参考にしつつ議論